

様式第3号(第4条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和2年度 第2回 松川町上下水道事業経営審議会
- 2 開催日時
令和3年2月16日(火) 午後6時30分から午後8時10分まで
- 3 開催場所
松川町役場 2階 協議会室
- 4 出席者氏名
(委員)
清水正育会長 吉澤良子副会長 中平文夫委員 大蔵洋委員 高坂義宏委員
小澤文人委員 高坂龍夫委員 村田肇委員 松下正博委員
欠席) 大澤今男委員

(事務局)
池上徹課長 田辺哲哉係長 宮下祥司係長 大澤充係長
- 5 議題(公開又は非公開の別) 公開
(1) 松川町公共下水道全体計画について
(2) 松川町下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)経営戦略について
- 6 非公開の理由(会議を非公開とした場合)
—
- 7 傍聴人の数
0人
- 8 会議資料の名称
 - ・松川町公共下水道全体計画 変更概要書(案)
 - ・松川町公共下水道全体計画 計画説明書(案)
 - ・松川町公共下水道事業経営戦略(案)
 - ・松川町農業集落排水事業経営戦略(案)
- 9 審議の概要
(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 松川町公共下水道全体計画について

【質疑等】

- (委員) 処理区統合は管理者側の都合で、使用者側からすると、せっかく整備した農集排水処理施設を廃止する理由が分かりにくい。現状の施設を維持すると将来的な経営状況がどうなるのかというところを示した方が良いのではないか。
- (事務局) 経営状況について次の議題で改めて説明するが、町の下水道事業は現状で独立採算が原則の公営企業として成り立っていない。収入を一般会計繰入金に頼っており、税金で経営しているような状況である。収入確保と支出削減の両方に取り組みなければならない。
- (委員) 下水道建設当時、事業を所管する省庁の違いにより、公共下水道と農業集落排水に処理区を分けて整備したが、どちらも同じ集合処理である。国庫補助を活用することで、環境改善と快適な住環境の確保という下水道整備の目的を早期に達成することができた。整備が完了し、今度は将来的な維持管理や施設の改築のことを考えるなかで、平成23年度に農集排水を公共下水道へ統合するという案が出てきた。将来的な費用削減効果が試算されており、計画どおり統合を進めるのが良いのではないか。
- (委員) 処理区統合の費用比較について、具体的な金額を変更概要書に記載した方が良い。簡単に見えるようにしておいた方が理解してもらえないのではないか。
- (委員) 農集排水処理施設の起債償還も終わらず、耐用年数も残っているなかで新たに起債の借入をしてまで統合事業を行うことはいかなものか。事業を実施しても大丈夫だという根拠を示してほしい。
- (事務局) 処理施設を維持した場合（現状）と、統合を実施した場合の費用を比較したうえでどちらが将来的な費用負担が低い（有利）かを判断している。現状を維持した場合でも農集排水処理施設改築の財源として起債の借入が必要となる。
- (委員) 起債の元利償還に対して交付税措置があると思うが、統合して農集排水処理施設の用途廃止をした場合はどうなるのか。
- (事務局) 統合対象処理施設は繰上償還が必要のない方法で後利用する予定であるため、残りの元利償還は公共下水道側で負担する。交付税算定上は影響ないと考える。
- (委員) 処理区統合の接続管渠計画について、処理施設からポンプ圧送となっているが、それが一番良い方法なのか。自然流下など費用を抑える方法は検討したのか。
- (事務局) 名子南地区については接続先のマンホールまで逆勾配かつ河川横断があるため、ポンプ圧送とする計画である。大島地区については処理区を3ブロックに分け、物理的に自然流下ができない1ブロックのみをポンプ圧送とする計画である。建設費用、維持管理費ともに抑えられる方法を選択して計画している。

(4) 松川町下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）経営戦略について

【質疑等】なし

(5) 今後のスケジュールについて

【質疑等】

(委 員) パブコメについて、ホームページに掲載するだけではほとんど意見が出てこない。CATVなどで告知した方が良い。

(6) その他

(委 員) 宅地造成して土地を売却したくても、近くに上下水道が整備されておらず計画が進められない事例がある。上下水道の本管については、一定のルールなどを設けて町で整備してもらいたい。

(委 員) 個別の事例であり、対応する場合でもすぐにできる話ではないと思う。町で状況を把握して検討してもらうのが良いのではないか。

(7) 閉会